

誰のための福祉なのか ― 在宅支援報道から考える ―

先日、日本経済新聞をはじめとする報道で、就労継続支援B型事業所における在宅支援の実態が取り上げられました。記事では、「メダカへの餌やり」や「植木への水やり」といった軽微な作業を就労支援として位置付け、給付費を受給している事例が紹介され、大きな議論を呼んでいます。

もちろん、制度の趣旨から逸脱した運営があるのであれば、適切に改善されなければなりません。しかし、この問題を単純に「在宅支援そのものが悪い」と結論づけることは適切ではないと感じています。

精神障がいやひきこもり、不登校などの課題を抱える方の中には、事業所へ通うこと自体が大きな負担となる人も少なくありません。そのような方々にとって、在宅支援は社会とのつながりを取り戻し、自信を回復し、社会参加への第一歩を踏み出すための重要な支援方法となり得ます。

本当に問われるべきなのは、「在宅か通所か」という支援形態ではありません。

その支援が本人の回復や成長、社会参加につながることを目的として行われているのか、それとも給付費を得ること自体が目的になってしまっているのか。その運営姿勢こそが最も重要な問題です。

福祉は本来、一人ひとりの人生を支えるために存在するものです。しかし近年、効率性や収益性が優先されるあまり、「利用者のための支援」ではなく、「事業運営のための利用者」という本末転倒の構図に陥る危険性も指摘されています。

利用者や家族にとって、事業所選びは人生を左右する大切な選択です。そのため、相談支援専門員が地域の事業所の特色や支援内容を十分に把握し、適切な情報提供を行うことが重要です。

また利用者自身も、「工賃が高い」「在宅利用ができる」といった条件だけで判断するのではなく、「自分の将来や目標に向かって伴走してくれる場所なのか」という視点で事業所を見極めることが大切ではないでしょうか。

制度は利用者を管理するために存在するものではありません。利用者の人生を支え、その人らしい暮らしや社会参加を後押しするために存在しています。

しかし現実には、制度の運用や事業経営が優先されるあまり、いつの間にか

「利用者が制度に合わせる」ことが求められてしまう場面も少なくありません。

だからこそ、私たちは常に次の原点に立ち返る必要があります。

「制度のための利用者ではなく、利用者の人生のための制度であること」

この理念を実現するためには、運営者だけでなく、スタッフや支援者一人ひとりが日々学び続け、自らの支援を振り返り続ける姿勢が欠かせません。

利用者のニーズは多様化し、社会環境も絶えず変化しています。昨日までの支援方法が、明日も最善とは限りません。だからこそ、現状に満足することなく研鑽を積み重ね、一人ひとりに寄り添った支援を追求し続けることが求められます。

本当に質の高い支援を行う事業所は、利用者を単なる「サービスの対象」としてではなく、一人の人生を歩む主体として尊重しています。その積み重ねが本人の自信や成長につながり、家族や地域からの信頼となり、結果として事業所そのものの価値を高めていくのでしょうか。

短期的には効率性や利益を優先した運営が成り立つこともあるかもしれませんが、しかし長い目で見れば、利用者の回復や社会参加という成果を着実に積み重ね、支援の質を高め続ける事業所こそが、真に地域から信頼され、生き残っていくのだと思います。

今回の報道は、一部事業所の問題を指摘するだけのものではありません。福祉に携わるすべての人に対して、

「私たちは、誰のために支援を行っているのか。」

という根本的な問いを投げかけています。

その問いに胸を張って答えられるよう、利用者一人ひとりの人生に真摯に寄り添い、学び続け、成長し続ける組織でありたい――。

その姿勢こそが、これからの福祉に最も求められる価値であり、地域社会から真に信頼される事業所の条件なのではないでしょうか。